

別添4-4

教育分野における強度行動障害者養成研修の

活用に関する研究

—管理職を対象として—

分担研究報告書

強度行動障害者支援のための指導的人材養成プログラムの開発および
地域支援体制の構築のための研究 (22GC1015)
分担研究報告書

教育分野における強度行動障害者養成研修の活用に関する研究
—管理職を対象として—

研究代表者：日詰 正文 (国立重度知的障害者総合施設のぞみの園)
研究協力者：内山 聡至 (国立重度知的障害者総合施設のぞみの園)
長江 清和 (国立特別支援教育総合研究所 発達障害教育推進センター)
石本 直巳 (国立特別支援教育総合研究所 発達障害教育推進センター)

研究要旨

本研究は、令和5年度厚生労働科学研究「強度行動障害者支援のための指導的人材養成プログラムの開発および地域支援体制の構築のための研究」分担報告書「教育分野における強度行動障害者養成研修の活用に関する調査」の結果を踏まえ、職員を派遣した学校の管理者の視点から、“研修内容の活用”を進めるための条件を把握することを目的とした。令和6年度強度行動障害者養成研修を受講した職員が所属する8校の管理職10名を対象にヒアリング調査を実施した。その結果、研修内容を活用した事例検討が一部の職員間で行われているものの、全体的な情報共有には課題が残っていることがわかった。研修内容の活用を進めるためには、受講者を校内の強度行動障害についての担当と位置づけ、継続的な情報発信ができる環境を作ることや、外部専門の人材との定期的な連携ができる環境づくり等の対応が特別支援学校等の管理職に必要とされていると考えられた。

A. 研究目的

1. 背景

教育分野における強度行動障害に対する対応について、文部科学省が令和3(2021)年1月にとりまとめた「新しい時代の特別支援教育の在り方に関する有識者会議 報告」では、「強度行動障害のある児童生徒に対して適切に対応することができるよう、教育と福祉が連携して、(略)強度行動障害支援者養成研修等の専門的な研修を、特別支援学校の教師等が障害福祉サービス事業所職員とともに受講する機会を設けたりすることが期待される」と記載された¹⁾。また、令和6年7月には、文部科学省より、教育と福祉の連携による支援が適切に行われる

よう対策を講じること等の事務連絡(「強度行動障害を有する児童生徒への支援の充実について(通知)」)が各都道府県等の教育委員会へ発出された²⁾。

こうした動きと並行して、令和5年4月に厚生労働省の強度行動障害者支援者養成研修(以下、「強行研修」という。)の運営要領が改正され、その受講対象に特別支援学校の教師等が加えられた³⁾。国立のぞみの園が実施する強行研修・指導者研修(基礎コース・実践コース)においても令和5(2023)年度から特別支援学校の教師等の受講を受け入れが開始されている。

令和5年度厚生労働科学研究「強度行動障害者支援のための指導的人材養成プログラムの開発および

び地域支援 体制の構築のための研究」分担報告書「教育分野における強度行動障害者養成研修の活用に関する調査」では、国立のぞみの園の強行研修・指導者研修を受講した教師8名を対象に、受講後の“研修内容の活用状況”に関するヒアリング調査を実施した⁴⁾。その結果、受講後の研修内容の活用・普及・定着が進んでいない状況と、その理由として“学校現場で組織的に研修成果を生かしていくための計画性が乏しいこと”が理由となっていることを把握した。

2. 目的

本研究では、上記の研究結果を踏まえ、職員を派遣した学校の管理者の視点から、“研修内容の活用”を進めるための条件を把握することを目的とした。

B. 研究方法

本研究は、以下の方法により行った。

【方法】訪問によるヒアリング調査

【期間】令和6（2024）年11月から令和7（2025）年2月

【対象】令和6（2024）年度に国立のぞみの園が実施した強行研修・指導者研修を受講した職員が所属する学校、8校の管理職10名（校長6名、教頭4名）

【内容】以下の5点とした。

1) 職員を参加させた経緯・背景は何か

- 2) 研修参加の支援をどう行ったか
- 3) 職員の受講効果をどう認識しているか
- 4) 研修内容を校内職員にどう共有したか
- 5) その他、課題と感じていること

■ 倫理面への配慮

国立のぞみの園調査研究倫理審査委員会で承認を得た（承認番号06-09-03）。

C. 研究結果

国立のぞみの園が開催した強行研修・指導者研修（基礎・実践）への参加状況、受講者の役職は表1の通りであった。

以下、上記のヒアリングに対する主な回答を整理した。（各回答の詳細は表2）

1) 職員を参加させた経緯・背景は何か

- ・ 都道府県教育委員会の予算事業の一環として、強度行動障害児教育に関する研修派遣が年間計画に位置づけられている。
- ・ 児童生徒の激しい行動に、管理者を含めて校内の複数の職員がかかわっている現状があり、危機感が高まっている。

2) 研修参加の支援をどう行ったか

- ・ 研修参加期間（2～4日）の業務を他の職員に任せる事前調整を行うこと、そのために周囲の職員の理解を得るための説明が行われている。

表1 調査対象学校の強行研修参加状況（国立のぞみの園主催のみ）

自治体	学校	学部	R5 基礎	R5 実践	R6 基礎	R6 実践
①	A	小・中・高	●コーディネーター	—	—	●コーディネーター
	B	小・中・高	—	—	●コーディネーター	—
②	C	小・中・高	●コーディネーター		●教諭(小学部教務主任)	
③	D	小・中	●教諭(中学部担任)		●コーディネーター	
	E	小・中・高	●教諭(高等部担任)		●教諭(中学部学年主任)	
	F	小・中・高	●中学部主事		●コーディネーター	
④	G	小・中・高	●コーディネーター	—	●教諭(自立活動専任)	—
	H	小・中	—	—	●教諭(重複学級担任)	—

※コーディネーター = 特別支援教育コーディネーター

- ・コーディネーターや教務主任、自立活動専任など直接的な担任児童生徒を持たない場合には、業務の事前調整が容易である。

3) 職員の受講効果をどう認識しているか

- ・期待をしていた児童・生徒の状態の改善については、すぐには感じられていない。
- ・一方、職員間で情報を共有するためのワークシートの使用を提案するなど、受講した職員の情報発信の姿勢が積極的になったことはポジティブな変化としてとらえている。

4) 研修内容を校内職員にどう共有したか

- ・研修で学んだ内容の学校全体での情報共有は、時間を確保することが難しいため、受講した職員の自主的な情報発信に任せることが多い。
- ・ただし、児童生徒の激しい行動に関わっている職員間では、研修内容を活用して事例検討を行っている場合もある。

5) その他、課題と感じていること

- ・受講させたい研修の開催時期によっては、学校行事との兼ね合いで、参加させられない事情がある。
- ・学校現場では「強度行動障害」に関する研修を受ける機会・予算が乏しいことから、基礎的な知識を、別に補う必要がある。
- ・研修内容の学校現場での活用は、予算面や専門性などの課題があり、行政や校外の専門的人材から支援を必要としている。

D. 考察

本調査により、学校の管理職の視点から、“研修内容の活用”を進めるための条件として、強行研修・指導者研修を受けた職員を孤立させないために、

- ① 受講者を、校内の強度行動障害についての担当と位置づけ、強度行動障害について継続的な情報発信ができる環境を作ること
- ② 受講者が、研修でつながりのできた外部専門的

人材と、定期的な訪問、オンラインでの相談などができる環境を作ること

などの対応が、特別支援学校等の管理職に必要とされていると考えられた。

E. 結論

学校の管理者の視点から、“研修内容の活用”を進めるための条件についてヒアリングをとして把握した。

【文献】

- 1) 文部科学省（2021）：新しい時代の特別支援教育の在り方に関する有識者会議 報告。
- 2) 文部科学省（2024）：強度行動障害を有する児童生徒への支援の充実について（周知）。
- 3) 厚生労働省（2023）：強度行動障害支援者養成研修事業の実施について（運営要領）の一部改正について。
- 4) 国立のぞみの園（2024）：「教育分野における強度行動障害者養成研修の活用に関する調査」、令和5年度厚生労働科学研究「強度行動障害者支援のための指導的人材養成プログラムの開発および地域支援体制の構築のための研究」分担報告書

G. 研究発表

なし

H. 知的財産権の出願・登録状況

なし

表2 ヒアリング回答内容

1) 職員を参加させた経緯・背景

- ・ 都道府県教育委員会の予算事業の一環として、強度行動障害児教育に関する研修派遣が年間計画に位置づけられているため
- ・ 児童生徒の激しい行動に、管理者を含めて校内の複数の職員がかかわっている現状があり、危機感が高まっているため
- ・ 行動障害を生むスイッチを入れる人にならないよう早期対応が必要との認識があったため
- ・ 受講者からの参加希望があったため
- ・ コーディネーターは、校内への普及、組織体制整備を見据え、学校全体を把握できており、指導助言の立場であるため

2) 研修参加の支援

- ・ 参加することの意味を先生方がしっかり理解してもらうため、職員会議等々にて研修内容を周知し、誰が受講するかを伝えた
- ・ 受講者に意向確認する段階で同じ学級の教師で話し合ってもらった
- ・ 予定を組む際に、一人抜けても指導が滞りない内容をあててもらった
- ・ 担任をもっていない教師が、研修中クラスに入るよう人員調整した
- ・ 担任をもっていない職員の場合には、参加にあたっての業務調整はしやすい

3) 受講効果の認識

- ・ 支援の根拠があることで、自信をもって保護者や他の教師に関わることができている印象がある
- ・ 学部内の課題解決に向けた体制づくり、他学部とのつながりづくりなどにも積極的な姿勢がみられた
- ・ 校内で強行研修のワークシートを用いて事例検討を行ったことで、支援の共通言語ができた様子が見られた

4) 研修内容の校内職員への共有

- ・ 校内のオンライン掲示板で研修資料を共有したが、閲覧状況は不明である
- ・ 受講者の所属学部で研修資料等共有し、3学期に校内の全教師を対象に都道府県事業と強行研修の報告を行った
- ・ 受講者が強行研修受講後に、強度行動障害の基礎知識に関する資料を作成し、校内報で共有した
- ・ 受講者（コーディネーター）をリーダーとして校内研究班を組み、ワークシートを活用して事例検討、校内全体への報告会を行った
- ・ 児童生徒への対応に困った担任が、受講者（コーディネーター）に頻繁に相談しに行っているため、普及効果はあると認識している
- ・ 各学部の研究係へ受講者（コーディネーター）が話をしに行き、学んだことを落とし込んでいった

5) その他、課題と感じていること

【参加の難しさ】

- ・ 平日は授業者学校行事等があり参加が難しく、長期休業中やオンライン開催であれば参加しやすくなる
- ・ 都道府県から1名ではなく、複数人が受講できるよう研修の間口を広げてほしい
- ・ 学校予算として受講費を確保できるかが課題である
- ・ 業務軽減の流れがあり、校内研修に加え強行研修への参加となると負担感が出てくる
- ・ 管理職の先生が強度行動障害に対する意識をもってもらえると研修にも参加させてもらいやすくなる

【学校現場における強度行動障害について学ぶ場の乏しさ】

- ・ 各教師の中に強度行動障害の状態をどうとらえるか共通のものがないため、強度行動障害への対応の具体的なイメージができない
- ・ 強度行動障害の基本的な理解があれば、研修内容や支援に関する広がり方がスムーズであったと思う
- ・ 教育現場では、強度行動障害、自閉症の理解や特性に合わせた支援の認識が不足している

【研修内容の学校現場での発信・活用】

- ・ 研修を受けたが専門家ではないため、受講者を活用するという理解が他の教師は至っていない
- ・ 研修や研究の分掌以外の教師が参加すると発信するシステムが現状ない
- ・ 研修の年度計画が定まっているため、伝達研修の実施は難しい
- ・ 強度行動障害に対する標準的な支援方法について、正しい知識を誰でも閲覧できる環境があれば、校内でも推進しやすくなる
- ・ 研修内容を実践するにはサポートが必要
- ・ 強度行動障害への支援について、校内で介入する存在が必要